

高砂市がけ地近接等危険住宅移転事業

土砂災害の危険性が高い地域に建つ建物の除却及び市内の市街地への移転に対して補助します。

最大754万円

問い合わせ先
高砂市都市政策課

TEL : 079-443-9033

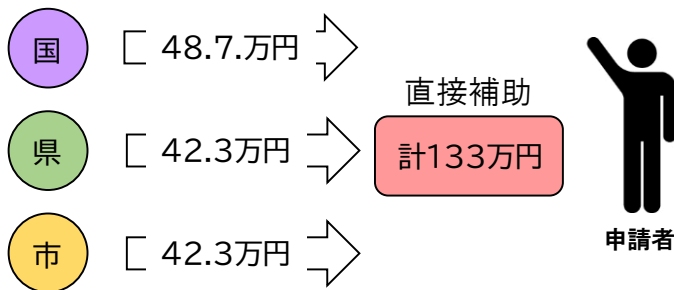
MAIL : tact3810@city.takasago.lg.jp

補助対象となる事業①：除却事業支援

土砂災害の危険性が高い地域※に建つ建物を除却する取り組みに対して**除却費の3分の2（上限133万円）**を助成します。【除却後に市内の市街地（居住誘導区域）に居住する場合に限りです】



土砂災害特別警戒区域



※県が指定する土砂災害特別警戒区域を指します。

補助対象となる事業②：移転事業支援

土砂災害の危険性が高い地域※に建つ建物を除却し、市内の市街地（居住誘導区域）で移転先を建築・購入する取り組みに対して**上限200万円の建設費補助と利子補給（上限421万円）**を助成します。

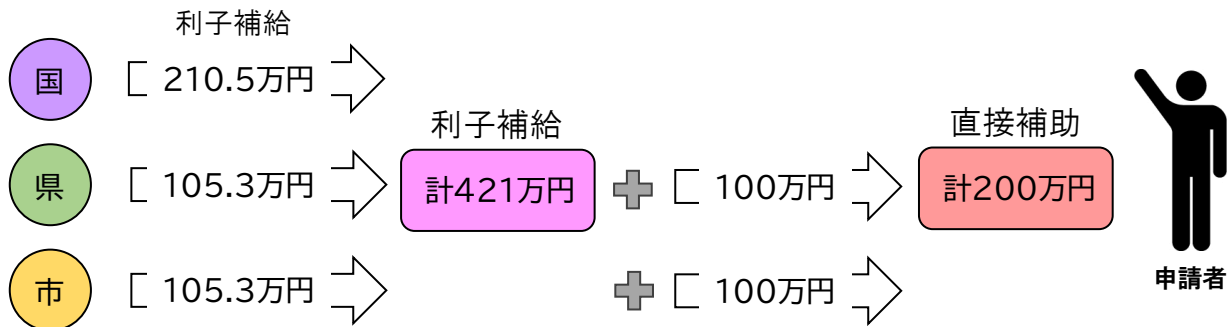
※県が指定する土砂災害特別警戒区域を指します。



土砂災害特別警戒区域



居住誘導区域



- ・ 利子補給は住宅ローンを契約した申請者を対象とします。
- ・ 除却事業支援も同時に申請できます。

申請の流れ

